



## なすまどか議員が一般質問を行います

日時：9月9日(月) 午前10時より 場所：市役所議会棟5階 本会議場

先の一斉地方選挙で訴えてきた政策の実現にむけて、一般質問を行います。ぜひ傍聴にお越しください。



### 質問項目

- ◆ 国民健康保険について
  - ① 保険料の負担軽減と減免制度の拡充
  - ② 短期保険証や資格証明書による受診抑制について
  - ③ 差し押さえについて…など
- ◆ 子育て・保育問題について
- ◆ 立野ダム問題について
- ◆ エアコン設置助成制度について
- ◆ 教育現場の働く環境改善について
- ◆ 動植物園のトイレや授乳室の改善
- ◆ その他
- ◆ 市役所建て替え問題
- ◆ 最低賃金の引き上げについて

## くまもと自治体学校に参加して～なすまどか

8月17日、「熊本自治体学校（主催：くまもと地域自治体研究所）」が行われました。記念講演は、熊本学園大学教授の高林秀明氏の「社会保障と政治を変えるアイデア」で、また分科会は①負担の重い国保料問題をどう解決するか、②財政問題の検証、③地域経済をどう創りなおすのか、④子育て支援の拡充の各テーマで行われ、先進事例の紹介や意見交換が行われました。

## 社会保障と政治を変えるためのキーワードは「公正な（信頼できる）行政の確立」

講演では、現在の日本の政治の現状や課題にも触れ、「現政府のもとでの低年金や高い国保料、雇用の劣化などが、国民の貧困や不信を招き、それが諦めや不連帯につながり、さらには不公正な制度（政府）へとつながる悪循環があること」が指摘されました。

こうした状況を打開するためには、信頼される制度や行政が必要であり、①行政の責任で社会保障の拡充を図り、市民生活の安定を図ること、②制度・市民サービ

スへの意見を積極的に聞き、それを反映させること、③さまざまな制度を作る際には当事者や市民の参画を基礎として、住民自治を促進することの重要性が指摘されました。

福祉や教育などの住民サービスの拡充が、市民の連帯を促し、さらにそれがよりよい行政へとつながっていく、こうした好循環を促している他国の実例なども示され、大変有意義な講演でした。

### 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階  
発行：日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1152  
2019年8月25日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

### 【控室から】 投手の球数制限について

なすまどか

今年の甲子園地方予選で、プロも注目する大船渡高校の佐々木投手が、連投を理由に決勝戦の登板を回避させる決断を監督が行ったことに、様々な議論が沸き起こっています。私自身も高校時代は甲子園を目指しグラウンドに立っていたため、この決断に関心を持っていました。

佐々木投手の登板回避については、賛否様々な意見が交わされていますが、スポーツを行う上で、最も重視されなければならないのは選手の健康であり、健全な成長であると考えます。

新潟県高野連は、実施が見送られたものの「投手球数が100球に達した場合はそれ以降の回に登板できない」とのルール確立を呼び掛けています。また、今年の学童軟式野球全国大会では、参加している約1000名の児童に対し、肩肘健診を実施し、球数制限を70球としました。

スポーツは、競うこと、交流すること、自らの技術の磨くことなどを通じ、様々な成長を促してくれます。けがや故障のリスクについてしっかりと検証が行われ、指導者と選手の信頼関係の下で起用法が決断される、競技を問わずこうした改革が求められます。



8月8日、東京で開かれた、保育研究所の「地方議員セミナー2019」に参加し、幼児教育・保育の無償化の影響と、自治体の保育・学童保育行政について学びました。(今回は、幼児教育・保育無償化について報告)

## 幼児教育・保育「無償化」の問題点は？

### 消費税増税とセットになった「無償化」

今年10月から、幼児教育・保育の「無償化」がスタートします。問題点の第1は、その財源です。

### 「無償化」の対象が限定…完全無償化こそ必要

「無償化」の対象は、  
①3歳以上児  
②0～2歳児は住民税非課税世帯です。

消費増税(5兆円負担増)は、子育て世代に大きな負担、これが財源では、子育てに逆行します。未満児は保育料が高いので、経済的な負担軽減というならば、0～2歳児(未満児)すべての世帯の無償化を実施すべきです。

### しっかりした「保育の質の確保」が必要

認可外も含めたすべての施設が「無償化」の対象となります。とはいえ、通知「認可外保育施設指導基準」を達成している施設が「無償化」の対象です。

条例を制定して、指導監督基準を達成していない施設を排除することもできますが、保育士資格者が1/3以上で基準適合施設となるので、条例にも限界があります。

しかし、当面の5年間は経過措置として、基準にかかわらず届出施設すべてが対象となるので、この間、子どもたちの安全確保が担保されるような、認可外施設等への指導監督と支援が必要です。

すべての認可外施設が保育の質を確保し、子どもたちに安全・安心な優れた保育環境を提供するためには、「認可外移行運営費支援事業」等も活用し、認可外施設等の保育を充実させていくことも大切です。

## 保育所の給食は「食育」、社会の責任で保障を

### 「給食食材費」など、実費徴収分は自己負担に

保育料無償化の一方で、行事費や通園バス代、給食食材費など、実費徴収となるものは「無償化」の対象外となります。

しかも、国は副食費4,500円と例示していますが、園での徴収が基本とされるために、所得によらず均一料金(低所得者への負担)になること、額が園で決まる?、自治体・園でさまざまになる可能性もあるなど、矛盾や混乱も心配されます。保育所では、食材費を新たに徴収という負担増になります。徴収に係る園の事務負担も増えます。

### 給食食材費への自治体独自補助も始まっています

「保育所保育指針」では、「食育の推進」が定められ、食育は保育内容の一環として位置付けられています。2012年3月厚労省保育課長通知では、「保育所における食事提供ガイドライン」において、保育所の食事提供の教育的役割、自治体の役割がきちんと示されています。

独自補助により食材費無償化・軽減を打ち出している自治体は、

- ・秋田県
- ・兵庫県の加西市・明石市・高砂市
- ・長崎県では21市中7市(長崎市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市)
- ・安芸高田市、名護市 など

### 【保育料等への独自助成】

栃木県大田原市では、第1に、無償化の対象とならない0歳から2歳の子どもの保育料を一律3割減額。  
第2に、『2号認定子ども』は新たに食材料費が実費徴収となり保護者の負担が増えることから、全ての子どもの副食費を一律2,000円補助。